

巻ふれあい福祉センター 指定管理者事業計画

項目	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会
1. 事業者の概要	<p>○設立：昭和31年3月29日</p> <p>○雇用人数：1,540人（正職員136人 臨時及びパート1,404人）</p> <p>○主な事業：社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修、ボランティア活動の振興、生活福祉資金等の貸付、居宅介護等事業、障がい福祉サービス事業、総合福祉相談事業 等</p>
2. 経営理念・経営方針	<p>本会は、地域福祉を推進する中核的な役割を社会福祉法第109条で規定された民間性と公共性を併せ持つ団体となります。</p> <p>本会の最上位計画であるビジョン2021に基づき、地域の福祉課題に対応する事業に着実に取り組み「支えあい、ともに笑顔で暮らすまち『にいがた』」を目指し、下記の基本目標のもと事業を展開しています。</p> <p>① 孤立を見逃さない地域づくり</p> <p>② ネットワークを活かした一人ひとりの困りごとの解決</p> <p>③ 信頼され、安定した法人経営</p>
3. 指定管理者申請の動機	<p>本会は、平成12年2月より現在に至るまで新潟市巻ふれあい福祉センターの管理運営を受託してきた経緯があります。（但し、平成12年11月より平成17年11月までは合併前の旧巻町社会福祉協議会）この間、当センターに対する市民からの要望、苦情等多くのニーズに対応してきた実績があり、また現在もこの施設の1階部分に西蒲区社会福祉協議会の事務所を設置しており、当センター内にあるボランティア・市民活動センター、公益社団法人新潟市シルバー人材センター西蒲事務所等、密接な連携の中核的な役割を果たしてきました。当センターの管理運営をしていく中で、ここを拠点都市、これまで蓄積してきたノウハウを活かし、今後とも市民の福祉向上に更に寄与できるものと思い申請することとしました。</p>
4. 指定管理業務に係る事業計画・運営方針等	<p>新潟市巻ふれあい福祉センター条例及び同施行規則に従い、適正な管理運営に努めてまいります。</p> <p>また、利用者が幅広く福祉活動に興味を持っていただけるよう、各種チラシの設置や掲示、ボランティア・市民活動センターやボランティアポケットを設置し、案内をしています。</p> <p>なお、施設管理費等では、何が無駄で何が必要なコストであるかを見極め効率的に運営すると共に、サービス向上のため、法人本部と連携し職員が階層別研修など積極的に参加し、資質向上に努めています。</p>
5. 自主事業を実施する場合の事業計画	<p>視覚障がい者の情報収集支援を目的とした音声パソコン教室などの障がい者生きがい活動支援事業を実施しています。パソコン教室「すずらん」では団体の活動の様子をホームページで紹介し、活動の内容を伝えています。参加者は15名（ボランティア含む）です。</p>
6. 組織・人員体制	<p>社会福祉協議会臨時職員として、男性職員1名、女性職員2名を管理人として雇用しています。</p> <p>管理人が休暇等で不在の場合は、同じフロアに西蒲区社会福祉協議会の事務所を設置しておりますので、職員が対応できる体制を整備しています。</p>
7. 賃金水準スライドの反映方法	<p>毎年の賃金上昇を踏まえ、令和5年度上昇率実績3.7%、令和6年度上昇率実績5.2%、令和7年度上半期は時給990円、下半期は時給1,050円で推計し、令和8年度は時給1,050円で試算しました。</p>
8. 雇用・労働条件	<p>法人の就業規則にのっとり有給休暇の付与、社会保険の加入など、記載の通りの内容で、1年雇用契約（継続雇用あり）をしています。また、現在1,050円からの時給制で「新潟県の最低賃金」を下回らないよう、改正時には、賃金アップを行って居りますし、昇給も行っています。</p>
9. 安全確保及び緊急時の対応	<p>施設内の夜間、休日、祝日の管理・警備については、別途再業務委託をしています。緊急性のある事項が生じた場合には、緊急連絡網により、上席及び西蒲区役所健康福祉課、関係各所等の判断を仰ぐ体制を作っています。</p>
10. 要望・苦情への対応	<p>要望や苦情が出た場合、簡易な事項については管理人及び当センターに同居する西蒲区社会福祉協議会事務局職員が即対応し、速やかに市への報告を行っています。</p> <p>要望等については年に2回アンケートを行い、利用者の声をサービスに活かすようにしています。</p>
11. 個人情報の取扱い・コンプライアンス	<p>職員が業務上知り得た個人のプライバシー等に関わる情報については、外部に漏らさないよう誓約書の説明・記載、指導をしています。</p> <p>本会では、厚生労働省のガイドラインに基づき、「個人情報保護規程」「コンピューター情報システム運用管理に関する規程」を整備しています。職員等の従業者に対しては、研修を実施し、マニュアルを整備するなど、周知・徹底を図っています。</p>
12. 環境保護の取組み	<p>ゴミの分別、原料について取り組みを行っており、ペットボトル・プラの分別をしっかりと行っています。</p> <p>電気、エアコンについて節電を実施しており、廊下や会議室などの使用がない時は電源を切るなど意識することや声かけを行っています。</p>
13. 障がい者雇用の取組み	<p>本会は、障がい者雇用に積極的に促進し、各部署において活躍をしています。働く環境面にも配慮しており、多目的トイレ、バリアフリーやエレベーター、自動ドアなどを設置しています。</p> <p>現在の障がい者実雇用率は3.85%です。</p>
14. 社会貢献活動の取組み	<p>本会は、各区社会福祉協議会も含め、地域の防災訓練等の行事、イベント等に積極的に参加しています。地域での見守り活動の声かけ促進も意識して行っています。</p> <p>また、本会法人内職員の多職種によるノウハウを活かし、地域福祉、介護、子育て等に関する講師派遣や出前講座などを実施しています。</p>
15. 地域経済振興及び雇用確保の取組み	<p>再委託では、専門的な知識と技術を持つ企業と連携し、施設が快適な環境になるようコミュニケーションを取っています。</p> <p>雇用確保の取組みとしては、本会介護部門、こども支援部門と連携し、登録ヘルパーの募集・説明会やひまわりクラブ支援員の募集・説明会を行っています。こちらはホームページ、インスタグラム、広報誌にて周知しています。</p>
16. ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み	<p>毎週水曜日をノー残業デーとしています。業務改善、終業時の職員の積極的なコミュニケーションにより、管理人の残業は今年度ゼロとなっております。</p> <p>年次有給休暇については積極的な取得ができるよう取り組みを行い、契約職員の時間単位での取得も可能となっております。</p>